

各 私 立 学 校 長 殿

奈良県文化・教育・くらし創造部  
教 育 振 興 課 長  
(公 印 省 略)

令和2年度「奈良県私立高校生等奨学給付金」申請者の募集について

平素は、本県教育行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、下記のとおり募集を行いますので、保護者等が奈良県内に住所を有する生徒がおられましたら、制度・申請時期等をご周知いただきますようお願いいたします。なお、**今年度から新たな支援を行いますので、遺漏なきよう周知等願います。**

また、全日制・定時制の高等学校については、奨学給付金申請書類等一式を郵送し、通信制の高等学校及び専修学校（高等課程）については、昨年度奨学給付金の申請の実績があった学校のみ、奨学給付金申請書類等一式を郵送します。（6月24日（水）までに到着予定）

**書類到着の確認のため、送付書類に「受領書」を同封しておりますので、令和2年7月3日（金）までにFAXにてご返信いただきますようお願いいたします。**

記

1. 募集概要 別添「**奈良県高校生等奨学給付金**」支給制度について」を参照ください。  
※**新型コロナウイルス感染症に関連して、新たに追加した取組②家計急変世帯への支援、③オンライン学習の通信費に係る通信費の追加支給については、記載がありませんので、ご注意ください。**

**【今年度の新たな支援】**

**①専攻科へ通われる世帯への支援**

高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和2年4月1日文科科学大臣決定）第3条に規定する要件をみたす者（特別支援学校の専攻科に通う者を除く）が支給対象となります。

**②家計急変世帯への支援**

新型コロナウイルス感染症の影響などで、保護者等の収入が大幅に減少するなどの家計が急変し、非課税世帯に相当すると認められた場合、支給対象となります。詳しくは、別添「家計急変世帯への支援について」を参照してください。

**※対象となる生徒がいる場合は、当課へご相談ください。**

**③オンライン学習に係る通信費の追加支給**

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業及び段階的な学校再開に伴い、子供たちの学びを保証できるよう、オンライン学習に係る通信費を追加支給します。詳しくは、別添「新たにオンライン学習に係る通信費を追加支給します！」を参照してください。

**※誓約書の提出が必要となりますので、ご注意ください。**

2. 提出期限 第1次 ・ ・ ・ 令和2年 7月31日（金） 必着  
第2次（**最終**） ・ ・ ・ 令和2年10月30日（金） 必着

**※ 申請者から県への提出期限です。**

**※ 各学校において、在籍証明をしていただく必要がありますので、提出期限を考慮し、速やかなご対応をよろしく願います。**

3. 提出書類 ・ 申請書及び添付書類（申請者作成）
4. 提出方法 **申請者が本課に直接郵送**により提出する。
5. その他 ・ 申請書様式、事務の手引き（学校担当者用）等については、下記ホームページからダウンロードできます。
- 奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/40219.htm>  
（学校のご担当者の方へ <http://www.pref.nara.jp/44055.htm>）
- ・ ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【担 当】 奈良県文化・教育・くらし創造部  
教育振興課 私学係 山本・坂上  
TEL：0742-27-8347 FAX：0742-22-7215  
E-mail： [kyoikus@office.pref.nara.lg.jp](mailto:kyoikus@office.pref.nara.lg.jp)